

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式……………移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産……………総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建 物……………定額法
その他の有形固定資産……………定額法
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

3. 重要な引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）により定額償却しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）により、発生の翌事業年度より定額償却しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

5. 表示方法変更に関する注記
 - (1) 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正の適用に伴う変更
「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,561,825千円
2. 有形固定資産の減損損失累計額	451,674千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,436,353千円
短期金銭債務	478,619千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	29,877円58銭
2. 1株当たり当期純利益	5,868円46銭

重要な後発事象に関する注記

特にありません

当期純損益金額

当期純利益 868,533千円